

2020年度 一般社団法人日本社会福祉学会定時社員総会 報告

第6期総務担当理事 坪 洋一（東京都立大学）

一般社団法人日本社会福祉学会 2020年度定時社員総会は、2020年5月31日（日）10時から、一般社団法人日本社会福祉学会事務局を拠点会議室とし、Zoomを用いてWEB開催された。WEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表明が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

議案はすべて承認され、11時20分に解散した。

I. 会長挨拶

一般社団法人日本社会福祉学会金子光一会長より開会挨拶があった。

II. 定足数確認

総務担当理事から、代議員152名で定足数77名に対して、現在の代議員出席者が129名（委任代議員78名を含む）となったことから、定款第31条ならびに定款第32条に基づき、2020年度定時社員総会を開催し、金子光一会長が議長となり議事を進行するとの開会宣言があった。

III. 議事録署名人の選出について

定款第37条第2項に基づき、議事録署名人として大島巖監事、木原活信副会長を選出した。

IV. 議事

第1号議案：（一社）日本社会福祉学会 2019年度事業報告・決算・監査報告について

議長から、2020年4月27日に公認会計士陪席のもと、大島巖監事、牧里每治監事より監査が行われた「2019年度事業報告及び決算・監査報告」について審議していただきたいとの趣旨説明があった。

まず2019年度の事業報告について、総務担当理事より配布資料に基づき報告があった。学術研究集会の開催、学会機関誌の刊行、研究奨励・研究業績の表彰、関連学術団体との連携、国際的な研究活動の推進の報告があった。また、学会の組織運営に関して、会員の動向、総会・理事会及び運営委員会の開催、監査、各種委員会の活動、各地域ブロックの活動状況について、順次報告があった。

引き続き、和気純子財務担当理事より、2019年度の学会本部事業、全国大会運営事業、出版事業、及び各地域ブロックの財務状況を含めた決算報告について、配布資料に基づき報告があった。

その後、大島巖監事より学会業務及び経理に関わる監査報告があった。

審議の結果、一般社団法人日本社会福祉学会 2019年度事業報告及び決算・監査報告が満場一致で承認された。

第2号議案：(一社) 日本社会福祉学会第7期役員承認について

議長からの趣旨説明に続いて、定款第16条により本日の2020年度定時社員総会終結をもって任期が終了する第5期代議員の後任選出のために行われた、第6期代議員選挙の実施及び結果について、総務担当理事より報告があった。

さらに、定款第21条により本日の2020年度定時社員総会終結をもって任期満了となる第6期役員の後任選出のため、第6期代議員による第7期役員候補者選挙の実施、及びその結果について報告があった。

総務担当理事より、第7期選挙理事候補者による推薦理事候補者選出会議を開催し、推薦理事候補者6名が推薦された旨の報告があり、第7期役員候補者22名の氏名が紹介された。

議長より、第7期役員承認について審議していただきたいと提案があり、審議の結果、第7期役員が満場一致で承認された。

第3号議案：(一社) 日本社会福祉学会代議員選挙規則及び(一社) 日本社会福祉学会役員候補者選出規則の改正について

議長からの趣旨説明に続いて、総務担当理事より「一般社団法人日本社会福祉学会代議員選挙規則」、「一般社団法人日本社会福祉学会役員候補者選出規則」及び「一般社団法人日本社会福祉学会代議員欠員補充選挙規則」を改正するに至った背景を含めて、配布資料に基づき詳細な説明があった。

審議の結果、一般社団法人日本社会福祉学会代議員選挙規則、「一般社団法人日本社会福祉学会役員候補者選出規則」及び「一般社団法人日本社会福祉学会代議員欠員補充選挙規則」の改正について満場一致で承認された。

第4号議案：(一社) 日本社会福祉学会2020年度事業計画及び当初予算について

議長からの趣旨説明に続いて、総務担当理事より2020年度事業計画の説明があり、その内容に基づいて和気純子財務担当理事より当初予算の説明があった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業遂行計画及び予算執行計画の変更は反映しておらず、今後、第7期役員体制にて補正予算を組む等、適切に対応するよう引継ぎをしているとの申し添えがあった。

審議の結果、2020年度事業計画及び当初予算が満場一致で承認された。

第5号議案：その他

特になし。

V. 報告

1. 第6期代議員選挙について

第2号議案の際に報告済みである。

2. 第7期役員候補者選挙について

第2号議案の際に報告済みである。

3. 若手・女性研究者に対する支援検討委員会の委員会名変更について

議長より、2018年度に立ち上げた「若手・女性研究者に対する支援検討委員会」の名称を2020年度より「研究支援委員会」と改めるとの報告があった。

4. その他

・第68回秋季大会について

議長より、9月12日（土）、13日（日）に東北福祉大学にて開催を予定していた第68回秋季大会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、現地校での開催を1年延期することを理事会で決定したとの報告があった。昨年度も台風接近の影響により秋季大会2日目の全プログラムを中止としたことから、2年連続で研究発表の場が失われることを避けるため、現在、第7期役員を中心にオンラインによる秋季大会の開催について協議を進めている。

なお、東北福祉大学での秋季大会の開催については、来年2021年の開催に向けて改めて準備を進めているとの補足説明があった。

・学生会員の年会費軽減措置について

議長より、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出され、様々な事業が自粛または廃止となったことにより、アルバイトができなくなったという学生・院生が多くなったため、理事会で審議し、2020年度に限り、学生の身分を有する会員の方の年会費の軽減措置（免除）を行うこととしたとの報告があった。

4月30日にメール配信およびホームページ掲載により会員へ周知し、すでに約50件の申請書が届いている。申請期日は6月末日までのため、周知協力依頼があった。

議長は、議事終了の旨を告げ、11時20分 2020年度定時社員総会を解散した。

以上